

労働安全衛生委員会

1. 目的

労働安全衛生法に基づき、職員の就労上の問題・課題を検討・協議する。

2. 委員構成

委員長：産業医

委員：管理 事務長、総看護長、衛生管理者（保健師）医事課健診担当職員
労組 労働組合職員、総務課職員

3. 活動報告（2019年度）

- ・労働災害の発生状況と経過の確認
- ・職員健康診断（定期、夜勤者）実施状況の確認と、二次精査受診追跡フォロー
- ・産業カウンセラーによるカウンセリングのすすめと実施状況の確認
今年度のべ35人の対象者の抽出、案内及び実施をした。
- ・病休者の経過確認とフォロー、産業医面接の検討
- ・労安委員による職場巡視と改善の提案
巡視チェックリストを用いて、院内各フロアの職場巡視の実施。
職員休憩室仮眠用ベッドの買い替えの実施。
- ・超勤リストの確認と現場や本人へのフォロー
- ・入職時健診時の抗体検査の結果確認とワクチンのすすめ
- ・労働組合との申し送り事項の確認の実施
- ・ストレスチェックの実施状況の確認及び結果検討
- ・「全国労働衛生週間」における取り組み
今年度のスローガンとして「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」を掲げ、医療生協さいたまのヘルスチャレンジ、Web De ウォークラリー、労働時間の状況把握 等取り組み状況の確認の実施をした。
- ・「全国安全週間」における取り組み
今年度のスローガンとして「PDCA みんなで築こう ゼロ災職場」を掲げ、リスクアセスメントの実施、労災の分析等を実施した。
- ・新型コロナウイルスの対応と院内対策の検討